

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道58号 名護東道路		事業区分	一般国道	事業主体	内閣府 沖縄総合事務局
起終点	自：沖縄県名護市大北 至：沖縄県名護市数久田				延長	6.8km
事業概要	<p>名護東道路は沖縄県名護市大北から同市数久田に至る延長L=6.8kmの地域高規格道路である。</p> <p>本道路は、高規格幹線道路である沖縄自動車道と、地方拠点都市地域に指定された北部広域市町村圏（12市町村）の中心である名護市を結び、那覇空港や那覇港などの広域交流拠点とをネットワーク化することにより、北部地域の活性化を支援するとともに、名護市街地の渋滞緩和を図る役割を担う。</p>					
H9年度事業化	都市計画決定不要		H11年度用地着手	H13年度工事着手		
全体事業費	962億円		事業進捗率	37%	供用済延長	0.0km
計画交通量	23,000台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.1 (残事業) 2.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 470/878億円 (事業費：444/852億円 維持管理費：26/26億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 949/949億円 (走行時間短縮便益：724/724億円 走行経費減少便益：145/145億円 交通事故減少便益：80/80億円)	基準年 平成23年		
感度分析の結果	<p>(事業全体) 交通量：B/C=1.0~1.2（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.0~1.1（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.1~1.1（事業期間±20%）</p> <p>(残事業) 交通量：B/C=1.8~2.2（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.8~2.2（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=2.0~2.1（事業期間±20%）</p>					
事業の効果等	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道（大北～許田間）の年間渋滞損失時間の削減（約5割削減） （現況：10.6万人時間/km・年→将来（整備あり）：5.7万人時間/km・年） <p>②個性ある地域の形成（観光産業の支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県へ来訪する入域観光客数（年間約600万人）、海洋博公園入園者数（年間約340万人） ・レンタカー交通量の増加等により、観光シーズンの交通量が通常期に比べ約1~2割増加【約38億円※】 ・道の駅許田から海洋博公園までの所要時間が短縮（現況56分→将来45分で約2割短縮（約11分）） <p>③安全で安心できる暮らしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道（大北～数久田間）の死傷事故密度の削減（約2割削減） （現況：5.1件/km→将来（整備あり）：4.1件/km） ・三次医療施設までのアクセス時間が短縮（名護市（真喜屋）から県立中部病院（三次医療施設）の所要時間が短縮（約11分短縮：現況63分→将来53分）※短縮時間は表示桁数の関係で一致しない ・地球環境の保全（CO2排出量の削減：H42時：8.8千t-CO2/年） ・地球環境の保全（NO2排出量の削減：H42時：71.5t-NO2/年） ・地球環境の保全（SPM排出量の削減：H42時：7.0t-SPM/年） <p>※は、供用後50年間の便益額として試算した値（参考値）</p>					
関係する地方公共団体等の意見	<p>名護東道路は、沖縄自動車道と名護市を結び、広域交流拠点とネットワーク化し、北部地域の活性化の支援と名護市街地の渋滞緩和を図ることを目的としている道路である。</p> <p>対象地域周辺の幹線道路である国道58号については、年々交通量が増加し、年間を通して激しい渋滞が発生している。また、国道58号は、大型車の通過交通も多く、交通安全上や住民の利便性、沿道環境の悪化等が課題となっている。</p> <p>本事業の実施により、並行する国道58号で渋滞損失時間を約5割削減、死傷事故密度を2割削減することができる。また、国営沖縄記念公園までのアクセス性や北部地域の観光施設間の周遊性が向上し、観光産業の発展に寄与する。</p> <p>事業の進捗状況は、全線4車線供用完成に対して約4割、全線2車線暫定供用に対して約7割となっている。また、今年度には、1工区（延長4.2km）間を暫定2車線で供用予定となっている。これらのことから、早期に全線2車線暫定供用するため、鋭意事業の進捗を図る必要がある。</p> <p>したがって、対応方針（原案）のとおり事業継続に同意する。</p>					
事業評価監視委員会の意見	<p>対応方針（原案）に対して審議を行った結果、「事業継続」で了承された。</p>					

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・年々交通量が増加し、平休、季節に係わらず、激しい渋滞が発生している。
⇒ 交通渋滞の緩和
- ・国道58号沿道には学校施設が多く、名護市内の現道のほぼ全域が通学路指定されている中、大型車交通も多く、交通安全上や住民の利便性、沿道環境の悪化等の課題がますます深刻になっている。
⇒ 交通安全の確保・沿道環境の改善
- ・北部地域には県内最大のリゾート地である、国営沖縄記念公園があり、来訪する観光客の年々の増加に伴い、ホテルや各種観光施設の整備も進んでおり、さらなる観光支援が必要である。
⇒ 観光産業の支援
- ・名護東道路の整備により、交通渋滞の緩和、交通安全の確保、地域交流の促進が期待されており、地元名護市等から早期整備の要望を受けている。
⇒ 地域の要望・活動

事業の進捗状況、残事業の内容等

全体事業費での進捗率は約37%、用地買収の進捗率は約64%である（平成23年度末見込み）。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

平成23年度末1工区（L=4,200m：名護市大北～名護市世富慶）暫定2車線供用予定

施設の構造や工法の変更等

- ・特になし

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は当初から変わらず、事業を継続する必要があるため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。